

2. 沖縄の米軍基地跡地 MAP

沖縄県では、1972年の日本復帰時点で、87施設 28,661haの米軍基地があり、その後、現在までに10,000ha余りが返還されました。

返還された跡地では、公共施設の整備や商業施設の集積、住宅地あるいは農地の拡大など、地域の振興発展に繋がっています。

凡例

- 米軍施設跡地
- 統合計画による返還予定地
(キャンプ瑞慶覧の追加部分は茶色で表示)
- その他の米軍施設

読み方

- 嘉手納弾薬庫基地跡地** — ● 施設名
- ① 2006年 — ● 最終返還年
- ② 468.8ha — ● 返還面積
- ③ 弾薬庫 — ● 返還前の用途
- ④ ダム、保金地、農用地 — ● 返還地の利用状況

※①②は、沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）令和3年3月に基づく

中南部

ホー・ポイント射撃場跡地

- ① 1973年～1976年
- ② 382.8ha
- ③ 訓練場、宿舍、通信所
- ④ 農地、公園、ゴルフ場、リゾートホテル



読谷補助飛行場跡地

- ① 2006年
- ② 293ha
- ③ 補助飛行場、訓練場
- ④ 農地、農業支援施設、村役場、スポーツ施設

詳しくは 9p ▶
「読谷補助飛行場跡地」

メイカス射撃場・ハンバート飛行場跡地

- ① 1981年
- ② 25.1ha・44.5ha
- ③ 射撃場・飛行場
- ④ 大型商業施設、住宅地

詳しくは 5p ▶
「桑江・北前地区」

西普天間住宅地区跡地

- ① 2015年
- ② 50.7ha
- ③ 住宅地
- ④ 健康医療拠点、住宅地、道路、公園、公営墓地

牧港住宅地区跡地

- ① 1987年
- ② 192.6ha
- ③ 住宅、管理事務所
- ④ 大型商業施設、住宅地、道路・公園

詳しくは 7p ▶
「那覇新都心地区」

那覇空軍・海軍補助施設

- ① 1986年
- ② 376.1ha
- ③ 管理事務所、住宅、弾薬庫
- ④ 自衛隊、市街地、大型商業施設

詳しくは 5p ▶
「小禄金城地区」



那覇サービスセンター跡地

- ① 1995年
- ② 0.5ha
- ③ 厚生施設
- ④ 武道館



出典：沖縄総合事務局

嘉手納弾薬庫基地跡地

- ① 2006年（一部返還）
- ② 468.8ha（未返還/2658.5ha）
- ③ 弾薬庫
- ④ ダム、保金地、農地、商業施設

北部

天願通信所跡地

- ① 1983年
- ② 97.4ha
- ③ 通信所
- ④ 市役所、商業施設、住宅地



泡瀬通信施設跡地

- ① 1983年（一部返還）
- ② 186.2ha（未返還/55.2ha）
- ③ 通信所
- ④ 住宅地、公園



アワセゴルフ場跡地

- ① 2010年
- ② 46.8ha
- ③ ゴルフ場
- ④ 医療施設、大型商業施設、スポーツ施設、住宅地



知念補給地区跡地

- ① 1974年
- ② 179.5ha
- ③ 宿舍、事務所
- ④ ゴルフ場、福祉施設



南部弾薬庫跡地

- ① 1977年
- ② 128.7ha
- ③ 弾薬庫
- ④ ゴルフ場、農地



北部

安波訓練場跡地

- ① 1998年
- ② 489.3ha
- ③ 訓練場
- ④ やんばる国立公園、自然体験施設、世界自然遺産に登録



やんばる学びの森
(株)アイ・ラーニング提供

VOA 送信所跡地

- ① 1977年
- ② 56.4ha
- ③ 放送施設
- ④ 農地、市街地、リゾートホテル



リゾートホテル
オクマプライベートビーチ&リゾート提供



伊江村



北部訓練場跡地

- ① 2016年(一部返還)
- ② 5,161.6ha(未返還/3,659ha)
- ③ 訓練場
- ④ 農地、ダム、やんばる国立公園、世界自然遺産に登録

恩納通信所跡地

- ① 1995年
- ② 63.1ha
- ③ 通信所、事務所
- ④ 体験学習施設、恩納通信所跡地リゾート計画に向けた整備を実施中

キャンプ・ハーディー跡地

- ① 1975年
- ② 26.7ha
- ③ 訓練場
- ④ 国際交流センター、リゾートホテル

ギンバル訓練場跡地

- ① 2011年
- ② 60.2ha
- ③ 訓練場
- ④ 医療施設、サッカー場、温泉施設や宿泊施設を整備中

詳しくは 9p ▶
「ギンバル訓練場跡地」



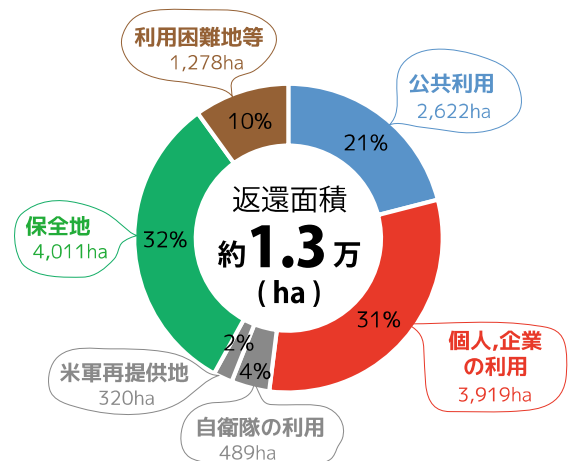
金武町フットボールセンター

中南部

駐留軍用地跡地の利用状況

返還された駐留軍用地は、公共事業（土地区画整理事業・土地改良事業等）や民間による開発が行われ、都市における住宅地の確保や不足する公共施設の建設、農地の拡大或いは工業用地に使用される等、地域振興を図るうえで大きな役割を果たしています。

公共利用	道路や公園、ダム用地などの各公共施設用地の利用。
個人、企業の利用	公共事業による土地改良事業や土地区画整理事業、また、農用地や宅地、リゾート施設用地などの利用。
保全地	自然環境保全林、水源涵養林、災害防備林などの利用。
利用困難地等	地形・地理的に利用が図りにくい土地や跡地利用計画が未確定、支障除去期間、土地区画整理事業期間中により一時的に利用ができない状況の土地を含む。



出典：駐留軍用地跡地の利用状況調査（H27.3.31現在）
※昭和36年1月1日から平成27年3月31日までの返還面積であり、復帰以降の返還面積と異なる